

〔嬉遊笑覽容一〕職人圖彙に、おちやないは、都の西常盤といふ處より出るとかや、女の頭に袋をいたゞき髪容一の落をかひ、かもしにして賣買世渡るわざとす、それをおちやないかといひて、町々をあるくなり、晝の八ツ時より出るなり、是古へのかづら捨りと同じ、今はかづらやはあれど、落買と云ものなし、

〔雍州府志土七〕髮心 洛西常盤里婦人、戴布囊於頭上、徘徊市中、問落有否、若有蓄藏脱落之髮者、則買之、清水洗淨數遍、而後大小長短擇之、聚之、隨婦人之所求、而造髮添。

〔守貞漫稿女十〕加文字 守貞云、略中昔ノオチャナヒハ、落髮ハ無乎ノ略語也、今世無此業、而モ紙屑ニ雜ル等ヲ集メ、或梳夫ヨリモ買集ムナルベシ、蓋梳夫ノハ、男髮ニテ短キ故ニ、鬢鬢等ニハ不用歟、又鄙ニハカモジ、カヅラ、トモニ用之コト稀故ニ、落髮ヲ都會ニ集テ、多クノ中ヨリ、長キヲ擇用フナルベシ、

〔鷹筑波集〕たけのかづらをもてるおちやなゐ。桶ゆひは不斷こがしやのみぬらん。

〔婚禮道具諸器形寸法書地〕髮文字掛ケ 總高三尺八寸、長四尺五寸、羽目板、左右端之出三寸五分、足高四寸、長一尺二寸、巾三寸三分、

鬢商

〔雍州府志土七〕髮心 凡造假髮家、謂鬢屋カツラ。

〔嬉遊笑覽容一〕籠耳草子に、男女所業のかはれることをいひて、御池長者町には男のせんたく綿容一つみあり、やがて女のかご兒、男のおちやないも出づべきにやと、あるまじきをいひしかど、おなじ業なるかつらやは、男の職となれり、

〔江戸鹿子六〕諸職名匠諸商人

鬢屋かつら 新橋南二丁目 能鬢師 通鹽町 よしのや半右衛門 堺町 とこの六兵衛